

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	教育改革推進課	長教改第8号	長浜市教育用ネットワーク保守業務		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか	教育用ネットワークの保守業務
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	15,549,600円	大津市浜大津1丁目1番26号 NTT西日本株式会社滋賀支店	学校の情報通信の不具合による校務・授業等の停滞は、児童生徒のあらゆる場面で悪影響が生じる可能性があり、学校における情報通信の核となる教育用ネットワークの全体を熟知する業者による保守体制の確保が必要となり、教育用ネットワークにおける教育システムセンターサーバの構築時から業務に携わっており、内部構成の細部まで把握しているため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	教育改革推進課	長教改第13号	ICT支援員配置業務（4～5月分）		長浜市高田町9番9号 長浜小学校ほか	小中学校にICT支援員の配置を委託
	令和8年4月1日 から 令和8年5月31日 まで	令和8年4月1日	1,496,000円	彦根市日夏町3774-4 藤野商事株式会社 日夏営業所	令和8年度の契約手続きの間、年度末年度始めの当該業務の繁忙期に切れ目なく各校に対しICT支援を行う必要があるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	教育改革推進課	長教改第2号	長浜市教育系ネットワーク機器更改等業務		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか	教育系ネットワーク機器の更改等
	令和8年5月21日 から 令和9年3月26日 まで	令和8年5月20日	139,700,000円	大津市浜大津1丁目1番26号 NTT西日本株式会社滋賀支店	本業務の更新対象としている機器及び設定作業等は、令和元年に当該事業者により構築された教育系ネットワークであり、その保守業務も継続して業務委託している。 これら保守業務期間中もシステムやクラウドサービスの提供を受ける際に数々の設定変更を行っており、これらの内容を熟知し、安定したICT教育や校務サービスを停止することなく、継続して提供する必要があるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号